

# 広報

Town Newsletter

# かわもと

緑にこだます音楽の里

2002 10 October No.378  
平成14年  
<http://www.kawamoto-town.jp/>

特集 30

求められる

## 情報の共有と まちづくり



子育てサークル「おじやママ・キッズ」(代表・古部律子)では昨年秋、ホームページを開設。情報の発信・収集をとおしてサークル活動の充実を図っています。

**浜** 滋賀県では来年、日本初のバイオ系単科大学が開学します。地域に根ざした大学づくりの気運を高めようと、注目されているバイオ(生物・生命)を、食品、環境、医療など生活に密着した視点から取り上げました。県政に対する理解や関心を深めてもらうことをねらいとし

—受賞おめでとうございます。特選作品で特に評価の高かった「特集」について、企画のねらいなどを聞かせてください。

### 分権時代の対応考える

住民と行政が一体となつた協働のまちづくりや、住民自治の推進に欠かせない「情報の共有」。その一翼を担うのが広報紙です。今回は、自治体広報活動の向上をめざした「平成十四年全国広報コンクール」(日本広報協会主催)特選受賞団体の関係者に、住民と行政のつなぎ役である広報紙の役割や、情報共有のあり方について語ってもらいました。

## 特集30 求められる 情報の共有とまちづくり



浜秀樹さん、諏訪園達夫さん、只松真理さん、清水頭勝徳さん（写真左から）  
<第39回全国広報広聴研究大会（平成14年9月5日・金沢市）会場にて>

た特集には、多くの反響が寄せられました。諏訪園 串間市には貴重な自然が多くありますが、私たち住民は、その良さを忘れてしまいがちです。特集では「本城干潟に学ぶ」をテーマに、地元住民や専門家の話を紹介したり、小学生が「総合的な学習の時間」で生物観察している様子を写真で大きく掲載しました。一般世帯だけでなく、学校や教育委員会、ラジ

オ局など多方面からの反響の大きさに驚きました。

**只松 福間町は**  
昨年度、JR福間駅舎の改築計

画をつくる時期でした。町の「玄関口」を、住民と行政が協働の姿勢で取り組むきっかけになればと企画。住民の方々から意見をもらうため、アンケートも添えました。こ

の特集の紙面は二十八ページ。税金の無駄遣いと言われるのではないかと心配しましたが、発行後の反響は良く、アンケートは五十通が返ってきました。

**清水頭 山形村では、基幹産業である特産・短角牛の畜産衰退。長年続いていた市場が昨年、閉鎖されたことが特集のきっかけです。BSE（牛海綿状脳症）問題が深刻化していった時期でもあり、食の安**

才局など多方面からの反響の大

きさに驚きました。

浜秀樹さん



滋賀県  
人口1,358,010人（H14.8.1現在）

全性を重視した生産過程をクロー

ズアップし

たことで、

雑誌の掲載や、講演会

の資料に使いたいなど問合せが相次ぎました。多くの反響

がある中、畜産農家の方に喜んでいただいたことが一番印象的でした。

\* \* \* \* \*

一分権時代の中、住民と行政の情報共有は不可欠です

が、何か心がけていること

はありますか。

浜 子ども向けの紙面を盛り込んでいることです。特選作品では、県民の関心の高い「びわこ空港計画」を子ども編集部が直接、知事に質問。

小・中学生の取材・編集記事は、視点が多面的であると好評です。

に掲載しながら、まちづくりのメッセージを伝えているこ

とです。

**只松 人口の大半は、他市町**

村からの転入者。文化や歴史なども含めて町を理解し、好きになってもらいたいという願いを込めて、歴史や伝統行事などを盛り込んだ「福間ふしぎ発見」を連載しています。

**清水頭 親しみの持てる広報紙をテーマに、レイアウトを工夫していますが、特に写真。毎回、住民の笑顔を掲載しています。**

\* \* \* \* \*

情報を、住民と行政が双方向で共有することが大切ですね。

諏訪園 長年続いていた市場が毎回、住民の笑顔を掲載しています。

\* \* \* \* \*

情報を、住民と行政が双方

向で共有することが大切ですね。

**諏訪園 長年続いていた市場が毎回、住民の笑顔を掲載しています。**

諏訪園 長年続いていた市場が毎回、住民の笑顔を掲載しています。

宮崎県串間市  
人口22,994人（H14.10.1現在）

ノクロとカラー写真を効果的に使った生産過程をクローズアップし

たことで、雑誌の掲載や、講演会

の資料に使いたいなど問合せが相次ぎました。多くの反響

がある中、畜産農家の方に喜んでいただいたことが一番印象的でした。

\* \* \* \* \*

一分権時代の中、住民と行政の情報共有は不可欠です

が、何か心がけていること

はありますか。

浜 子ども向けの紙面を盛り込んでいることです。特選作品では、県民の関心の高い「びわこ空港計画」を子ども編集部が直接、知事に質問。

小・中学生の取材・編集記事は、視点が多面的であると好評です。

\* \* \* \* \*

情報を、住民と行政が双方

向で共有することが大切ですね。

諏訪園 長年続いていた市場が毎回、住民の笑顔を掲載しています。

\* \* \* \* \*

情報を、住民と行政が双方

向で共有することが大切ですね。

## 特集30 求められる 情報の共有とまちづくり

浜 そのとおりです。そのためにも、わかりやすい言葉づかい、高齢者や外国人などにも読めるふりがな付きの大きな文字、図表などを使った紙面構成が望れます。

**諏訪園** 主な読者層を女性と位置づけ、「キレイね」と感じて手にとつてもらえるよう、ビジュアル（視覚）に配慮した紙面を優先しています。まちづくりには、女性の柔軟な発想と行動力が不可欠。住民主体の取組みのきっかけになればと考えています。

**清水頭** 潜在している地域課題を提起して、まちぐるみで解決策を考えていくような紙面づくりが必要ですね。一方的な「お知らせ広報」から脱却し、情報が双方向に行き交うよう、住民の声を多面的にとりあげる取材に心がけています。

**諏訪園** 昨年八月から取り入れた、住民からのお便りを紹介する「読者のページ」は、大事な広聴活動の一つになっています。このコーナーを設けることにより、住民と市とのキャッチボールが始まり、さらに住民同士に発展することもあります。「情報はまちを元気にする」という信念を持ち続け、豊かな自然や市民一人ひとりにスポットを当てた広報広聴活動を展開していく

岩手県山形村  
人口3,537人 (H14.10.1現在)

情報の共有は、住民と行政の信頼関係を築く第一歩と感じます。

只松 真理さん

福岡県福間町  
人口42,018人 (H14.10.1現在)

**只松** 以前、川をテーマにした特集後、アンケートを通して寄せられた住民の声を掲載しました。今後は意見に対する町の対応も広く知らせていくことが課題です。

**浜** 滋賀県では、「県民参画による新しい活力の創造」を県政の理念とし、施策の進捗状況を公表する「しがベンチマーク」や、計画策定等において事前に県民の意見を募集する「県民政策コメント制度」を導入。広報紙ではそれらを特集し、反映状況を公表しています。今後も、住民と行政との橋渡し役を担いながら、「情報のキャッチボール」を軸とした協働の県政を推進していきたいと思います。

**諏訪園** 昨年八月から取り入れた、住民からのお便りを紹介する「読者のページ」は、大事な広聴活動の一つになっています。このコーナーを設けることにより、住民と市とのキャッチボールが始まり、さらに住民同士に発展することもあります。「情報はまちを元気にする」という信念を持つ続け、豊かな自然や市民一人ひとりにスポットを当てた広報広聴活動を展開していく

ことです。まちづくりの判断材料となる情報を、住民と行政が常に共有し、切磋琢磨しないながらまちづくりを進めていくことが大切でしょう。

**清水頭** 山形村では現在、市町村合併が最大の行政課題。行政は、住民の知りたいこと、伝えなければならないことを把握・提供する一方、住民は情報を収集・活用する姿勢が大切と思われます。情報は、双方をつなぐパイプ役。様々な取り組みや考え方を提供することで、双方向の情報コミュニケーションが、将来のまちづくりに生かされることを願っています。



## 特集30 求められる 情報の共有とまちづくり

双方の情報コミュニケーションは、学校教育でも積極的に導入されています。小学校の取り組みを紹介します。



川本小学校・四年生児童は「総合的な学習の時間」を活用し、インターネットを使い、平田市立佐香小学校の子どもたちと情報交換をしていま

す。両校が発信している情報は、学校紹介や授業の様子、流行っているスポーツ、学校を取り巻く地域の出来事など。

佐香小学校からは、日本海に面し、三つの漁港を持つ佐香のまちの紹介があります。川本小学校の子どもたちも、自分たちの町の歴史や特産品を調べて伝えます。

湯浅奈津子教諭は「居ながらにして、佐香のまちの様子を知ることができ、子どもたちの好奇心を搔き立てています。自分たちの地域についての興味も高まります」と話しています。



## 子どもの興味ひきだす情報の活用

三原小学校・五・六年生児童は社会科「自動車をつくる工業」の学習で、愛知県内の自動車メーカーのホームページを活用し、車の歴史、製造過程、性能などの情報を得ています。

坂根理穂くんは「小さ



た。栗栖幸信教頭は「教科書以外のさまざまな情報を知ることができ、車見学も予定しております。今後は、関連工場見学も予定しております。考え方を深めます。

## 特集30

求められる  
情報の共有とまちづくりインタビュー  
interview

地方分権が進む中で求められている地域の自立。それを実現させる力ギを握っているのは「情報の共有」です。島根県立大学総合政策学部教授・田嶋義介さんに情報共有化の意義などについて聞きました。

— 「情報の共有」とは、どういうことでしょう

「多くの行政課題を解決するカギは、行政がどのように住民参加を促し、コンセンサス（合意）を形成していくのかということです。そのためには、行政には、何を目指し、どのような施策を進めようとしているのかという説明責任が求められる一方で、住民はどのような考え方を持ち、何を要求しているのか」という情報の発信と参加が求められています」

「この双方向の情報受発信

が『情報の共有』であり、分権時代のまちづくりでは、住民と行政がともに共通の認識に立ったうえで、地域課題の解決や実現に乗り出すことが不可欠です」

「住民自治に求められる  
情報の活用」

島根県立大学総合政策学部  
教授 田嶋義介さん  
(地方政府論・地方自治論)

検討会議では、参加人数や回数を制限することなく、オープンな

方向の情報受発信により、はじめてまちづくりの知恵が集まるというわけです」「情報化の進展とともに、情報提供の手段は多様化し、瞬時に受発信することも可能になつてきましたが、双方が持つ情報を共有し、高めあう“装置づくり”が急がれています」

— これからはどのようなことが求められてくるのでしょうか。

論議を保障。全国に先駆けて、年度ごとの予算内容を平易な言葉や図解で解説した町予算説明書『もつと知りたいことしの仕事』を全戸配布した試みは、今では他の自治体のモデルになっています」

「このような施策の集大成として平成十三年四月、『まちづくりの大切な基盤は情報共有』とする『ニセコ町まちづくり基本条例』を施行。双

なつてきました。北海道ニセコ町では広報紙やインターネット、電話回線を利用した一日三回の定時放送、町長室の開放、町長・課長が地域に向く『まちづくりトーク』などに取り組み、日常的に住民との対話の機会を設けています。重要な行政課題を議論する『住民検討会議』では、参加

— 具体的に、情報の共有をしている町や村はありますか。

「情報の共有、つまり住民と行政のコミュニケーションを図る手法は、各自治体でさまざまな工夫がされるように

なつてきました。北海道ニセコ町では広報紙やインターネット、電話回線を利用した一日三回の定時放送、町長室の開放、町長・課長が地域に向く『まちづくりトーク』などに取り組み、日常的に住民との対話の機会を設けています。重要な行政課題を議論する『住民検討会議』では、参加

— これからはどのようなことが求められてくるのでしょうか。

「今後、財政はもつと厳しくなります。そこでは、地域資源を生かすまちづくりが必要です。それには、住民自治という『参加する』姿勢が不可欠です。これまでの、行政サービスの受益者から、合併を見据えたまちづくりの主体者になることが今、求められています。自ら情報を得て、考え、ともに行動するという主体者になることが求められています」

— ありがとうございました。

## 平成13年度の各会計決算が9月定例議会で認定されました。

### 決算概要

平成13年度の歳出決算は42億3,693万8千円で前年度より▲6億2,980万4千円(▲12.9%)の減額となりました。

歳入歳出差引額3,965万3千円のうち、平成14年度への繰越事業(地域インターネット導入促進基盤整備、三島三谷線改良事業、多田地区宅地等水防対策)への充当財源2,020万7千円を差し引いた実質収支は1,944万6千円となります。

前年度の実質収支額が3,518万3千円であったため、平成13年度の単年度収支額は▲1,573万7千円の赤字となりました。

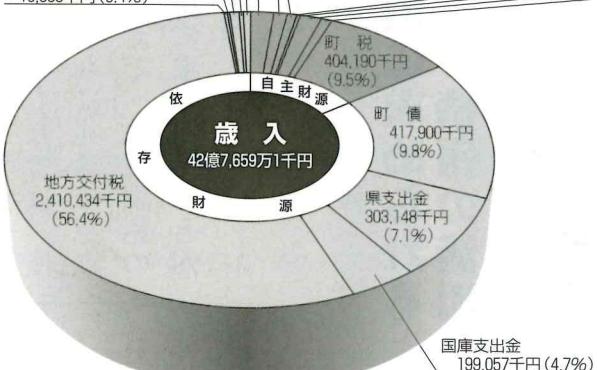
平成13年度普通会計

# 決算報告

## 歳 入

地方譲与税	38,165千円 (0.9%)
利子割交付金等交付金	21,524千円 (0.5%)
地方消費税交付金	47,667千円 (1.1%)
自動車取得税交付金	14,108千円 (0.3%)
地方特例交付金	16,633千円 (0.4%)

分担金及び負担金	48,102千円 (1.1%)
使用料及び手数料	99,536千円 (2.3%)
財産収入	18,300千円 (0.4%)
寄附金	1,650千円 (0.0%)
諸収入	118,565千円 (2.8%)
繰越金	68,732千円 (1.6%)
総入金	48,880千円 (1.1%)

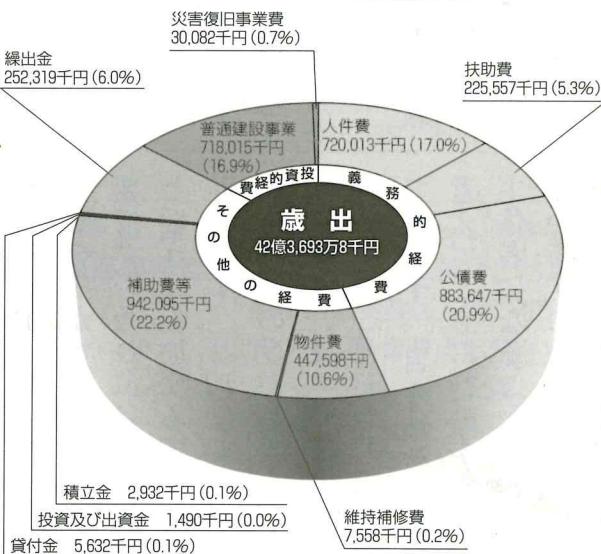


区分	決算額(千円)	対前年比(%)
自 主 財 源	町 税 404,190千円	▲6.5
	分 担 金 及 び 負 担 金 48,102	7.9
	使 用 料 及 び 手 数 料 99,536	▲2.2
	財 産 収 入 18,300	▲59.5
	寄 附 金 1,650	450.0
	繰 入 金 48,880	▲85.3
	繰 越 金 68,732	▲204.4
	諸 収 入 118,565	▲34.8
	自 主 財 源 計 807,955	▲30.5
	合 計 4,276,591	▲13.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税 38,165	▲3.8
	利 子 割 交 付 金 等 交 付 金 21,524	0.3
	地 方 消 費 税 交 付 金 47,667	▲3.4
	自 动 車 取 得 税 交 付 金 14,108	▲8.7
	地 方 特 例 交 付 金 16,633	10.2
	地 方 交 付 税 2,410,434	0.8
	国 庫 支 出 金 199,057	▲25.3
	県 支 出 金 303,148	▲3.8
	町 債 417,900	▲36.7
	依 存 財 源 計 3,468,636	▲8.1
合 計		4,276,591

## 性質別決算額状況表

区分	決算額(千円)	対前年比(%)
経 義 務 費 的	人 件 費 720,013	▲0.9
	扶 助 費 225,557	0.5
	公 債 費 883,647	26.2
そ の 他 の 経 費	物 件 費 447,598	▲14.6
	維 持 補 修 費 7,558	▲1.9
	補 助 費 等 942,095	▲10.2
	積 立 金 2,932	▲59.9
	投 資 及 び 出 資 金 1,490	▲9.6
	貸 付 金 5,632	▲93.5
	繰 出 金 252,319	▲12.4
	投 資 的 経 費 748,097	▲40.2
投 資 的 経 費	普通建設事業費 718,015	▲39.2
	うち補助事業 22,646	▲92.1
	うち単独事業 426,749	▲28.8
	災害復旧事業費 30,082	▲56.8
	合 計 4,236,938	▲12.9

## 歳 出



## 主な事業

平成14年3月31日現在住民基本台帳／4,612人

総務費 765,026千円  
(町民1人当たり 165,877円)

文書広報事業費	2,252千円
定住奨学金貸付事業	4,932千円
文化会館運営費	44,296千円
事務組合負担金等	261,379千円

民生費 547,784千円  
(町民1人当たり 118,774円)

老人福祉費	231,481千円
身体障害者福祉費	25,491千円
児童福祉費	142,157千円
福祉医療費	17,963千円

衛生費 412,242千円  
(町民1人当たり 89,385円)

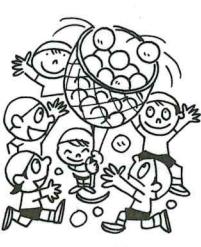
老人保健事業	18,665千円
母子保健対策費	2,034千円
火葬場運営費	21,742千円
清掃費	263,416千円

土木費 511,284千円  
(町民1人当たり 110,859円)

三島三谷線改良事業	253,649千円
町道整備費	16,400千円
急傾斜地県事業負担金	5,550千円
県道改良事業負担金	129,400千円
半部団地解体	4,384千円

教育費 390,843千円  
(町民1人当たり 84,745円)

スクールバス運行費	24,812千円
小学校費	29,893千円
中学校費	32,629千円
幼稚園費	14,340千円
文化振興費	107,564千円
図書館費	10,413千円
体育施設費	14,063千円
学校給食費	23,495千円



## 会計別決算内訳

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計	4,286,673	4,247,020
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	25	25
国民健康保険事業特別会計	458,694	429,123	29,571
老人保健事業特別会計	859,304	859,273	31
簡易水道事業特別会計	269,760	255,145	14,615
農業集落排水処理事業特別会計	742,982	722,612	20,370

## 財産の状況(13年度末)

( )内は対前年度伸び率

● 基金現在高	1,349,132千円	(▲ 2.2)
● 土地	2,779,313m <sup>2</sup>	( 0.0)
● 建物	58,590m <sup>2</sup>	(▲ 0.3)
● 出資金	313,603千円	( 0.2)
● 債権	61,077千円	(▲15.7)

## 町債の状況

● 13年度末現在高(普通会計)	7,247,318千円	(▲ 3.5)
1人当たり	1,571千円	(▲ 2.3)

## 川本町監査委員・決算審査意見

経常収支比率の推移、町税の収入状況、さらに基金等が減少している現状を考慮するとき、今後一層の諸経費節減をするとともに、行政施策の緊急度と必要性について的確に把握し、簡素化、効率化に努め健全財政の維持を図ることが緊要であると考えられる。

## 平成14年度川本町一般会計補正予算(第2号)

平成14年度川本町一般会計補正予算(第2号)は歳入歳出それぞれ10,593千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ4,640,084千円となりました。

主な内容は次のとおりです。(単位：千円)

歳入	森林整備地域活動支援事業交付金	4,365	歳出	森林整備地域活動支援事業	5,904
	しまね市町村総合交付金	14,978		公営住宅ストック総合活用計画策定	4,665
	前年度繰越金	37,336		広域消防組合負担金	3,855
	町道三島三谷線改良事業	▲20,000		町道三島三谷線改良事業	▲19,420
				親和集会所集落排水接続工事	2,339

# 特産・西条柿の収穫始まる

川本町西条柿生産組合



西条柿の初収穫を行う組合員

町の特産品・西条柿の収穫が始まり、生産農家では繁忙期を迎えてます。西条柿は中国地方特有の品種で、脱渋後の品質は極上、柔らかく甘みが多いのが特徴といわれています。

三島西条柿生産組合では、十月二日に初収穫。表面を傷つけないよう、一つひとつハサミで丁寧に、摘み取り作業。大きさなどを選別したあと、即日、JAの選果場へ出荷しました。

組合員は「毎年、丹誠込めて作っています。ぜひ、味わってみて下さい」と話していました。



研修会に参加した食生活改善推進協議会の会員

## 料理研修会で健康を考える 8/1

料理づくりを通して健康を考える「食生活改善推進員・再教育教室」がすこやかセンターであり、会員が家庭から持ち寄った野菜を使い、アイデア料理に腕を振りました。

# 集落営農を 考えてみませんか…

○最近の農村集落では、農業の担い手不足や高齢化が進み、集落内の農家の結びつきが弱まって集落機能が失われつつあります。そして、多くの農家が「高齢化でいつまで農業ができるかわからない」「会社が忙しくて農作業をする余裕がない」「機械代が高い」などといった問題を抱えています。

○そのため、農業生産と生活の基盤になっている『集落』を経営単位としてとらえた『集落営農』が、大切な役割を果たすと考えられ、その組織づくりが注目されています。

**『集落営農』とは** 集落の将来を話し合い、  
 ▷農業機械の共同利用・共同作業▷農地の総合的な利用調整▷相互扶助による助け合い▷水稻を中心とした生産コストの低減と生産性の向上▷コミュニティ活動活性化などを目指すものです。

## 『集落営農』の種類 ※補助制度があります。

共同利用型 (集落ぐるみ型)	集落で共同所有の機械や施設を導入して、構成員がローテーションを組んで作業を計画的に行う。全戸が兼業農家であっても可能。
作業受託型	集落で共同所有の機械や施設を導入して、特定のオペレータが作業を受託する。集落内に中核的な担い手があれば可能。
協業経営型 (集落農場型)	集落の全体を一つの農場とみなして、構成員が土地や資金などを出資して全てを完全にプール計算する協業経営方式。収益は、組合に属し、出資や出役に応じて配分。

問合せ 役場農林振興課

☎ 0855-72-0636

## 国際交流コーナー

-19-

トントン拍子で  
2年が経ちました!

こんにちは！国際交流員のアレックスです。

2年ぐらい前、私は「弥山荘まつり」で初めて和太鼓の演奏をしました。あれからあっという間に、2年が経ちました。和太鼓がいつの間にか、私にとって、島根県での最も大事な体験の一つになりました。特に、今年の3月、プロの和太鼓チーム『鼓童』が川本町で演奏をしてくださって以来、私は本格的に練習し続けてきました。

そして、今月27日に『江川太鼓』の30周年記念公演があります。江川太鼓のメンバーが皆、一生懸命練習してきたので、素晴らしいコンサートになると思います。ゲストとして、ドイツや京都からプロレベルの太鼓演奏者が来られますので、今までの江川太鼓の川本公演とは、ちょっと違う感じの公演になると思います。今回、私は「大太鼓」を叩かせていただきますので、是非、見に来ていただきたいと思います。



## 江川太鼓30周年記念公演

日 時 10月27日(日)

開場1:30pm 開演2:00pm

料 金 高校生以上1,000円

中学生以下500円

問合せ 悠邑ふるさと会館

☎0855-72-0001

## 手彫りのガラス工芸が人気

あかね  
ガラス工房「茜」

仕上がりを確認する和田さん夫妻

和田さんは昨年夏、長年勤めていた会社を退職。偶然入ったお店で見たガラス彫刻に魅せられ、独学で技法を習得しました。細かい作業のため、製作にはワインボトルで二～三日。結婚式の引出物や誕生日などの贈り物として人気が高く、幅広い世代から注文が寄せられています。和田さんは「丁寧な作業を心がけています。さらに技術を磨き、体験教室などを開きたいですね」と夢を膨らませています。

ガラス工芸家・和田嘉浩さん（江津市在住）が昨年十一月、町内南佐木の実家にガラス工房「茜」を開設。ガラスやボトルなどにオリジナルデザインや文字を彫るという手仕事が“繊細で温かみがある”と評判を集めています。



城山長寿会（谷・中倉・市井原）では、紙でつくったタヌキのマスコットなどを展出しました

## 趣味生がした文化展 9/21~22

町老人クラブ連合会の文化展がすこやかセンターであり、手工芸品など会員が趣味を生かした力作、約400点が展示。大正琴の演奏などもあり、多くの来場者でにぎわいました。

## 暮らし

**年金週間  
11月6日～12日**

『明日のあなたを考えて…

年金はあなたが主人公です』

◆加入の届出は忘れずに

国民年金は、国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務づけられています。

◆保険料の納め忘れに気をつけて

保険料を納めていないと、将来、年金が受け取れない場合があります。口座振替や前納制度などをを利用して、納め忘れのないようにしましょう。

問合せ 役場住民課

☎0855-72-0632

**秋季全国火災予防運動  
11月9日～15日**

『消す心 置いてください

火のそばに』

火災が発生しやすい季節を迎えます。次のことに心がけて火災防止に努めましょう。

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

川本消防署・川本町消防団

## 自衛隊生徒募集

**受付期間** 平成14年11月5日～  
平成15年1月7日

**応募資格** 中学校卒（見込含）  
17歳未満の男子

**試験期日** 平成15年1月11日  
(一次試験)

**問合せ** 自衛隊大田募集事務所  
☎0854-82-1437

## 島根県最低賃金

**時間額 609円**

※今回から、地域別最低賃金は時間額のみになりました。

**適用** 平成14年10月1日から

**問合せ** 島根労働局労働基準部

☎0852-31-1158

## 雇用保険料率の改定

雇用失業情勢や雇用保険財政の状況にかんがみ、平成14年10月1日から、雇用保険料率を1,000分の2引き上げるとともに、保険料の追加徴収を行うことになりました。

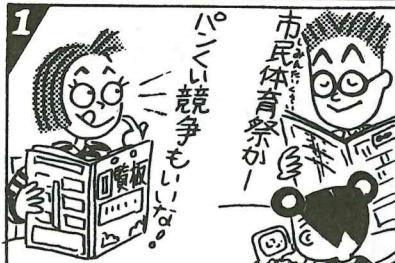
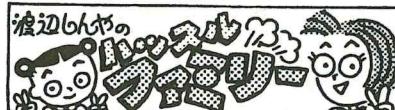
◇雇用保険料率が一般の事業で  
17.5／1,000になりました。

**問合せ** ハローワーク川本

☎0855-72-0385

## ♪響け川高サウンド♪ 川本高プラス全国大会出場へ

川本高校吹奏楽部がテープ審査を経て、第8回日本管楽合奏コンテスト全国大会（11/4：東京）に出席します（3年ぶり3度目）。ご活躍を期待します。



## 11月の保健行事

役場健康福祉課 ☎0855-72-0633

6日(木)●健康相談（検診結果の説明、血圧測定、検尿など）  
9：30～10：30 本町会館

●リハビリ教室  
14：00～16：00 すこやかセンター

7日(木)●断酒会  
19：00～21：00 すこやかセンター

12日(火)●健診報告会（詳細は受診者に別途通知します）

●糖尿病予防講演会  
13：15～15：00 朝霧館

『検診結果から生活習慣病予防を考える』  
松江赤十字病院第一内科医師

森 俊明先生

13日(水)●健診報告会（詳細は受診者に別途通知します）

19日(火)●妊婦・乳児相談

13：00～14：00

●成人相談

14：00～15：00

すこやかセンター

20日(水)●リハビリ教室

10：00～15：00

すこやかセンター

21日(木)●三原地区健康相談

9：30～10：30 朝日ヶ丘会館

10：45～11：30 親和集会所

27日(木)●因原地区健診報告会

13：30～14：30

因原勤労者センター

講演『生活習慣病について』

加藤クリニック院長

加藤 重陽先生

28日(木)●乳幼児健診

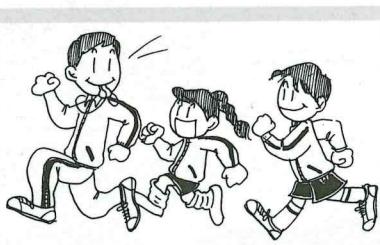
13：30～14：30

すこやかセンター

4.5カ月児、1歳6カ月児、

2歳2～4カ月児、3歳5

～6カ月児



# 交差点情報

川本町役場総務課

〒696-8501  
島根県邑智郡川本町大字川本545-1  
☎ 0855-72-0631  
Fax 0855-72-0635  
Hp <http://www.kawamoto-town.jp/>  
E-mail kawamoto@kawamoto-town.jp

町の人口  
男 2,231人 (2,291)  
女 2,387人 (2,438)  
計 4,618人 (4,729)

うち65歳以上 1,629人 (1,647)  
うち15歳未満 492人 (525)

世帯数 2,004戸 (2,019)

平成14年10月1日現在の住民登録による  
( )は前年同月

## 川本福社会職員採用試験

### 採用予定人員

◆看護師（看護師及び介護支援専門員の有資格者）  
〈S32.4.2～S51.4.1生〉 1名

◆看護師（看護師の有資格者）  
〈S47.4.2～S55.4.1生〉 1名

◆調理師（栄養士又は調理師免許取得者、平成15年3月31日資格取得予定者）  
〈S47.4.2～S57.4.1生〉 1名

試験日 平成14年11月24日(日)

採用時期 平成15年4月1日

申込期間 平成14年10月21日から  
11月11日まで

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉法人川本福社会

☎ 0855-72-3517



## 催し物

### 第26回川本町産業祭

11月2日(土)

10:00～ テープカット  
川本小学校バトン鼓笛隊

10:30～11:00  
川本中学校ブラスバンド演奏会

13:30～14:30  
地元食材活用特産品コンテスト

14:45～15:15  
婦人会踊り

15:30～16:30  
間伐ターゲット大会

16:00～  
路上ライブパフォーマンス

11月3日(日)

9:00～15:00  
保育所わくわくひろば

10:00～  
第7回川本町綱引き大会：予選

13:00～  
JAゲート通し競技大会

14:30～  
綱引き大会：決勝トーナメント

両日とも

- ・お買い得品テント市
- ・水害復興30周年パネル展  
(町商工会館)

会 場 中央大通り  
問合せ 川本町産業祭実行委員会（役場企画財政課内）  
☎ 0855-72-0634



## 相談

### 人権相談（人権擁護委員協議会）

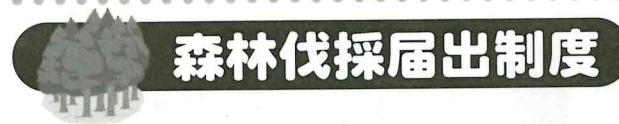
日 時 11月22日(金)  
10:00～15:00  
場 所 すこやかセンター  
問合せ 役場住民課  
☎ 0855-72-0632

### 思春期こころの相談

日 時 11月1日(金)  
13:30～15:30  
場 所 県央保健所大田支所  
相談医 県立湖陵病院  
原田文樹医師  
問合せ 県央保健所大田支所  
☎ 0854-84-9803

### 行政相談所の開設

日 時 11月14日(木)  
13:30～16:30  
場 所 県川本合同庁舎5階  
問合せ 島根行政評価事務所  
☎ 0852-21-2749



## 森林伐採届出制度

立木（普通林）を伐採する場合は、市町村あてに届出書を提出することが森林法で義務づけられています。この届出をしないで伐採すると、法律により罰せられることがあります。

また、保安林等の伐採も、届出及び申請が必要です。

伐採の制限	保安林	普通林	
		施策計画森林	その他森林
あり (伐採の方法及び限度)	あり (伐採の方法及び限度)	ゾーニングごとに 認定基準あり	なし
伐採時の手続き	県知事の許可が必要	事後届け	事前届け
伐採後の植栽	植栽義務あり	自主的な植栽	事前届け
土地の形質を変更	県知事の許可が必要	規定なし	
転用	原則不可		

問合せ 役場農林振興課 ☎ 0855-72-0636

# 子ども歳時記

—file 14—



川高レスリング部

島根県立川本高等学校レスリング部。現在部員は、加藤謙太郎さん（3年生・羽須美村：写真左）と矢田一洋さん（2年生・桜江町）の2人です。『心・技』（心と技を磨こう）をモットーに日々、練習に励んでいます。

加藤さんは、「よさこい高知国体・秋季大会」レスリング競技フリースタイル（10/27～）に出場します。

photo: 2002.10.2 川本高校レスリング場にて

リレーコラム

## 私の趣味

30

渡津 孝文  
—川本町元町—

『お酒でコミュニケーション』

人と触れ合うことで、いろいろな飲み友達ができます。転勤族や町内外の人、ビーチバレー、太鼓のメンバー等々。その中でも、一番の飲み友達は、消防団や町内の同年代です。飲むと、時を忘れて楽しい。

町内で働いている人たちが集まり、毎月一回、川食（川本食堂）で『20

日会』では、男女問わず、楽しく話せる人を募り集っています。いろいろな人と話そうよ！



ただいま『20日会』では、男女問わず、楽しく話せる人を募り集っています。いろいろな人と話そうよ！

全国広報広聴研究大会に参加。作家・五木寛之さんの記念講演「日本再発見への道」に耳を傾けました。講演の中では五木さんは「現代人は人情、愛情、情緒などといった“潤いの情”が欠如。渴いた心は命の尊さを軽視した社会を生み出している」。みずみずしい心や社会を取り戻すには『眞の情報』を受発信する力が必要」と強調。大きな課題が投げかけられた気がします。（K）

どといった“潤いの情”が欠如。渴いた心は命の尊さを軽視した社会を生み出している」。みずみずしい心や社会を取り戻すには『眞の情報』を受発信する力が必要」と強調。大きな課題が投げかけられた気がします。（K）

編集後記